

No. 612

こうほう

平成14年 4月1日 (2002年)



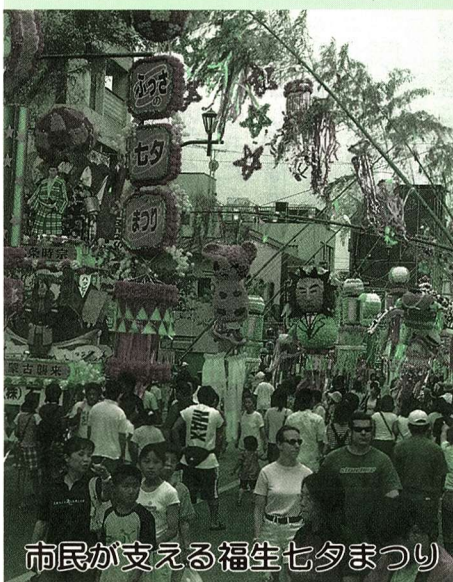
市の花・つつじ 市の木・もくせい 市の鳥・ジユウカ

教育委員会の基本的な考え方	3面
4月1日から家庭ごみ有料化	4面
福生市民契約保養施設の案内	5面
老人医療の自己負担額を変更	6面
体育館開館日を一部変更します	7面
便利になります証明書交付	8面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

自立した生き方が求められる時代へ



市民が支える福生七夕まつり

平成14年度施政方針(要約)

野澤市長は、平成14年度予算案などを審議する第1回福生市議会定例会の初日、3月6日の本会議で、平成14年度施政方針を述べました。

本号では、市長の発言要旨を皆さんにお知らせします。

問合せ企画調整課企画調整担当



野澤市長

新世紀の幕開けを迎えた昨年は、アメリカの同時多発テロ事件などにより、基地のある福生市にとって、まさに国際情勢と共に動いていることを感じさせる年でありました。

今日、経済はもちろん、環境問題、教育問題にしても、あるいは危機管理など、市民生活から地域づくり、まちづくりに至るまで、すべての面で地球規模で考えなくてはならない時代になっていることを痛感します。

戦中、戦後の何もなかった苦難の時期から、世界に冠たる物の豊かな時代へ、そして、その豊かさに振り回されていた時代から、今や、自らの足元を見つめ、自分なりの生き方をしなければ、何も始まらない時代へと確実に変化しています。誰かが

何とかしてくれる、何とかなるといった依存型の生き方は、もはや国際社会の中では通用しなくなっただけでなく、ほかに拍車をかけていることは言うまでもありません。

行財政運営の大きな岐路

国も東京都も次々と制度改革を進めています。これらの潮流が地方分権という形で自治体の変化を促しています。今年度中には、国と地方の税財源の配分、地方交付税がどうなるかといった問題も見えてくるのではないかと考えます。

自治体の自主性、主体性がますます求められてきます。依存財源の多い福生市が今後、どのような行財政運営をしていくか、大きな岐路に立ちつつあると感ずるところであります。

まちづくりを市民の力が進める

地方分権が今や確実に進みつつある中で、大事なことは、やはり自己選択、自己決定、自己責任を伴う市民や行政のあり方、地域主権のあり方が、これからのまちづくりを大きく左右する

青少年育成・国際化・都市景観・商工業振興・環境の分野で、市民生活に身近なテーマを取り上げ、5回開催しました。市民の方に進行役や話題提供者をお願いし、参加いただいた市民の皆さんと気軽に話し合い、共に考えを深め合う方法により、楽しく進めることができました。延べ176人、17歳の高校生から78歳の男性まで、幅広い層の方の参加を得ました。



市民の力を生かして(まちづくりフォーラム)

ことなるものと考えます。このようなことから、福生のまちを愛し、そこに住む喜びと誇りを実感できるまちづくりを市民の力で進める土台をつくるため、昨年「いっしょに話そう。まちづくりフォーラム」を初めての試みとして開催しました。

私も毎回、出席し、熱意を持った市民の皆さんから多くの意見をお聞きすることができ、市民参画を重視したまちづくりの観点から、大変有意義であると考えておりまして、ご意見の中で市の施策や事業として反映できるものは可能なことから議会の決定をいただき、実施してまいります。

参加者からいただいたアンケート結果では、次の機会にも参加したいという意見が多く寄せられました。今回参加できなかった市民の皆さんにも多くの参加をいただきますよう、今後ぜひ、市民の手づくりによる

まちづくりフォーラムを開催していきたいと考えています。

ボランティア(自発的)なまち

一方、商工会、商店街をはじめ、商工業者の方々の新しい動きや七夕まつり等に見られる多様なボランティア活動の展開など、大変すばらしい状況も生まれて来ています。

市民と企業と行政とが相互に情報を共有し、協働しながら、市民参画によるまちづくりを進めていくことが不可欠であり、市民の皆さんが自分たちで何ができるか、何をすべきか、そのために行政としてどのような情報提供やサポートが必要かをお互いに認識しながら、「やすらぎ いきいき 輝く街 福生」の実現を目指してまいります。

2面に続く

1面の続き ←野澤市長の施政方針

主要な課題とその取組み

横田基地問題

福生市にとり、基地対策は重要な課題の一つです。長期的に考えますと、基地はな

横田基地にテロなどがあ

ながら、的確な対応をしなければならぬと考えます。

合併問題

市民の生活圏が広がる中で行政区域を超えた行政サービスを提供し、広域的な行政を推進することが求められています。

国は市町村合併の推進に

同志での研究を進め、自治体間のより一層の連携強化を図ってまいります。

庁舎建設問題

議会において庁舎検討特別委員会が設置され、耐震やバリアフリー、市民や職員

環境問題は、社会条件や経済条件の変化に伴い、

教育行政

私からは教育委員会との連携、協力、支援の観点から申し上げます。

課題解決に向けた基本的な考え方

市民の皆さんに課題についての十分な情報を提供し、意見や要望をお聞きして、互いに理解を深めていきたく

都市基盤整備

都道の整備促進、市道の拡幅やバリアフリー化、下の川の遊歩道の整備など、積極的に取り組みます。

福祉・保健・医療

子育て支援施策の体系化、高齢者、障害者、精神障害者支援施策を、福生市にふさわしい制度の確立を図り、ライフスタイルに沿って、健康で幸せな生活が送れるよう、個々の人の状況に応じた支援施策を展開します。

高年齢者、障害者、精神障害者支援施策を、福生市にふさわしい制度の確立を図り、ライフスタイルに沿って、健康で幸せな生活が送れるよう、個々の人の状況に応じた支援施策を展開します。

市税等の納付は 便利な口座振替で！

各納期限の1か月前(郵便局は1か月半前)までに希望する各金融機関や郵便局窓口で手続きを！取り消しの届けを出さない限り、毎年継続されます。

手続きに必要なもの

納税通知書、預金通帳、預金通帳の登録印、口座振替依頼書(市内取扱金融機関等にあり。市外の金融機関等をご希望の方は収納課へ連絡をください、郵送します。)

取扱金融機関等

あさひ銀行、中央三井信託銀行、東京都民銀行、東京三菱銀行、東和銀行、東日本銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、UFJ銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩中央信用金庫、中央労働金庫、大東京信用組合、西多摩農業協同組合、

東京都信用農業協同組合連合会及び東京都内の各農業協同組合、郵便局 問合せ 収納課収納係

口座振替済通知書の送付を 4月から取り止めます

納入されたかどうかは、預・貯金通帳でお確かめください。なお、引き続き口座振替済通知書を希望される方は、各担当課までご連絡を。継続してお送りします。経費節減と紙の使用量を減らすための趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。※軽自動車税については従来通りお送りします。

問合せ ①塵芥処理手数料→環境課清掃係 ②保育料→児童福祉課児童保育係 ③市・都民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料→収納課収納係

市職員募集

職種と募集人員 一般行政職(保健師)1名採用予定日 7月1日 受験資格 (外国籍の方も受験可) 昭和42年4月2日以降に生まれた方で、保健師の有資格者※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。 申込書と要項の配布 4月1日～26日午前8時30分～午後5時15分※土曜日、日曜日を除く。市役所本庁舎2階人事係 受付 4月24日～26日午前8時30分～午後5時、商工会館2階201会議室※職員採用資格試験申込書(市指定様式)・履歴書(市指定様式)・保健師免許証の写しまたは国家試験合格通知の写しを本人が直接持参。

郵送・電話不可。試験 5月12日(日)午前9時商工会館2階202会議室、筆記試験(一般教養)・適性検査・作文(課題方式)・小面接 問合せ 文書職員課人事係

社会福祉協議会 職員募集

募集人員 1名資格 4月1日現在30歳未満で、保健師の資格を有し、心身障害者(児)に係る業務経験のある方 受付 4月8日～12日の午前9時～午後5時の間に履歴書(写真貼付)、資格証明の写しを持参のうえ、社会福祉協議会事務局へ。試験 4月19日(金)午後1時30分、筆記試験と面接 問合せ 社会福祉協議会 ☎522・2121

予算の概要は4月15日号に掲載します。



教育委員会の基本的な考え方(要)

平成14年第1回定例会で、前原教育委員が平成14年度の教育委員会の基本的な考え方を述べました。ここでは、その要旨をお知らせします。



前原委員長

福生市教育委員会においても、東京都教育委員会、各市町村教育委員会と連携し、教育改革に向けた施策に積極的に取り組むとともに、山積する課題解決への方向付けができるよう、施策を進めてまいります。

そこで、1月の教育委員会で、今日の急激な教育の変化に対応するため、平成14年度の福生市教育委員会の教育目標及び基本方針を定めました。



石臼体験

子供たちが、道徳心、知性あるいは体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを目指しております。具体的には人権尊重の精神を基調として、思いやりと規範意識のある人間、個性と創造力豊かな人間、あるいは社会に貢献しようとする人間の育成に向けた教育を重視し、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ学びつづけることのできる社会の実現を図ります。

教育委員会だより

2月22日の平成14年第2回教育委員会定例会で次の事案が審議されました。

■議案

◎非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に対する意見聴取

◎社会教育委員の設置に関する条例の一部改正に対する意見聴取

◎平成13年度一般会計補正予算(第5号)の原案中教育に関する部分の意見聴取
◎平成14年度一般会計予算

の原案中教育に関する部分の意見聴取
以上4件の意見聴取については、原案に同意。

◎育英資金支給条例施行規則の一部改正↓原案どおり可決。

◎教育委員会後援名義使用承認事務取扱要綱の制定について↓原案どおり可決。
この他に報告が2件ありました。

4月の教育委員会定例会(予定)26日(金)午前10時、教育委員会会議室

問合せ 教育委員会庶務課 係 552・7711

福生市の教育目標

子供たちが、道徳心、知性あるいは体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを目指しております。具体的には人権尊重の精神を基調として、思いやりと規範意識のある人間、個性と創造力豊かな人間、あるいは社会に貢献しようとする人間の育成に向けた教育を重視し、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ学びつづけることのできる社会の実現を図ります。

基本方針

教育目標を達成するため、創意ある教育施策を総合的に推進することとしました。

I 人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成

人権教育及び心の教育を充実するとともに、社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実します。

「人権教育のための国連10年」、「東京都人権施策推進指針」等に基づく人権教育、家庭や地域と連携した体験的活動を重視した教育、心とからだの健康づくり、互いに認め合い、高め合う学校づくりなどを推進します。

II 豊かな個性と創造力の伸長

基礎的な学力の向上を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進していきます。

基礎・基本的な学力の定着はもとより、創造性や才能を伸ばす教育、学習習熟の程度に応じた学習集団の編成や、教科選択の拡大による個性に応じた教育を一層推進します。

III 生涯学習と文化・スポーツの振興

完全学校週5日制の実施なども踏まえた生涯学習の振興、地域に根ざした社会教育活動の展開、市民の学習や交流の場の提供、社会教育施設の整備による生涯学習への支援、芸術文化に親しむ機会の提供と文化施設の維持管理、文化遺産や資料の保存活用を通じた郷土理解の推進、体育施設やスポーツ教室の充実、活動組織づくりや指導者の育成への支援を行います。

IV 市民の教育参加と学校経営の改革の推進

教育活動の積極的な公開、学校評議員制度の活用によ

る開かれた学校づくり、各学校の自主性・自立性の確立、校長のリーダーシップの強化、教員研修の効率化・資質向上、学校外の指導力の活用を推進し、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めます。

国保・年金だより

◆国保の加入と届け出

国民健康保険は、他の各種健康保険や共済組合、国民健康保険組合などの保険に加入することができない自営業者や農業者の方などを対象に被保険者の病气やけが、出産、死亡などについて、一定の保険給付を行う制度です。皆さんが納める保険税や国、都の補助金などが原資となり、互助制度とも言えます。

他の保険制度に加入されている方や「加入すべき方」(法人の事業所に勤務する正社員や、勤務時間、勤務日数がそれぞれ正社員の4分の3以上あるパートタイマーやアルバイトなども含まれます。)は、国民健康保険に加入できません。

通常、市町村ごとに運営されていますので、転入や転出などの際は、切り替え(加入または喪失)手続きが必要ですが、世帯主には、加入する被保険者の納税義務があり、加入する被保険者に異動(転入、転出、他の保険制度の加入や脱退、出生や死亡など)があったときは、14日以内に届け出なくてはなりません。

4月30日までに納付を。5月1日以降は、市発行の納付書は使用できません。また、14年度分以降の保険料は全国の銀行、郵便局、農協、漁協、信用組合、信用金庫、労働金庫、社会保険事務所などで納めることができます。市役所の窓口では納めることができなくなりましたのでご注意ください。

納め忘れはありませんか!

- 市・都民税
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 介護保険料

の平成13年度の納期は、全て過ぎております。納税通知書をご確認ください!

今月の休日納税窓口
4月28日(日)午前9時~午後5時
場所 市役所1階ロビー
問合せ 収納課収納係

はなりません。

4月は、窓口が大変混雑しますので、手続きには、印鑑(認め印)や必要書類をそろえ、時間に余裕を持っておいでください。必要な書類や給付内容については、昨年12月配布の「わたしの便帳2001」70~72ページをご覧ください。

◆国民年金保険料についてのお知らせ

平成14年度分(14年4月分~15年3月分)の国民年金保険料は、13年度と同じ1か月13,300円です。

14年度分の保険料から、納付先が市から国(社会保険庁)に変わり、社会保険庁発行の納付書により納めていただきます。13年度分の保険料は市発行の納付書により4月30日までに納付を。5月1日以降は、市発行の納付書は使用できません。

また、学生納付特例を受けた期間から10年以内であれば、さかのぼって納めることができます(追納)。届出は毎年度必要です。13年度に承認を受けた方も再度手続きが必要になります。

※学生とは、大学(大学院)、短大、高等専門学校、専修学校及び各種学校等に在学する方をいい、海外の大学等の学生は除きます。4月か

◆学生の皆さん、特例制度があります

20歳以上の学生の方で本人の前年所得が年間68万円(年収約133万円)以下の場合には、申請により承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が受けられます。承認を受けた期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、一定の要件を満たせば、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

また、学生納付特例を受けた期間から10年以内であれば、さかのぼって納めることができます(追納)。届出は毎年度必要です。13年度に承認を受けた方も再度手続きが必要になります。

※学生とは、大学(大学院)、短大、高等専門学校、専修学校及び各種学校等に在学する方をいい、海外の大学等の学生は除きます。4月か

対象になりました。問合せ 保険年金課年金係

4月1日からごみ全面有料化!

「4月1日(月)から、ごみは必ず有料の指定収集袋で出してください。」

.....それ以外の袋で排出されたごみは収集できません。」

指定収集袋で出しましたか? 燃やせるごみ・燃やせないごみ

市民負担の公平性、ごみ減量・リサイクルの推進、排出者の意識改革、ごみ処理費用の削減などを図るため、4月1日から家庭・事業所ごみの有料化を導入します。ごみ袋は全て有料の指定収集袋になりますので、市内の取り扱い店(ごみ・リサイクルカレンダー参照)でお買い求めください。

「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」

指定収集袋(有料)での排出となります。

「資源」になるもの

缶・金属・ビン・ペットボトル・プラスチックボトル・新聞・雑誌・雑がみ・古布・ダンボール(は従来どおり無料で回収します。)

※事業所は、排出に関する制限がありますので、ご確認ください。

指定収集袋の色

▼水色→燃やせるごみ
▼黄色→燃やせないごみ

指定収集袋の種類と価格

(燃やせるごみ・燃やせないごみ各組共通、内税別)

- ▼5リットル袋(10枚1組) 70円
- ▼10リットル袋(10枚1組) 150円
- ▼20リットル袋(10枚1組) 300円
- ▼40リットル袋(10枚1組) 600円

※市内のスーパー・コンビニ エンスストア・小売店などで取り扱っています。

指定収集袋の減免該当世帯

4月以降のごみの排出に使う指定収集袋を、次の世帯に対して一定枚数交付しますので、確認の上、申請してください。

対象世帯

- ①生活保護受給者
- ②児童扶養手当受給者
- ※18歳未満の子のいる母子家庭で、一定所得以下の方。
- ③特別児童扶養手当受給者
- ※20歳未満の障害者を養育している世帯で、一定所得以下の方。
- ④遺族基礎年金受給者
- ※国民年金のみの加入で、18歳未満の児童を養育している母子家庭で一定所得以下の方(年金コード6450の方が該当します。)
- ⑤老齢福祉年金受給者
- ※明治44年4月1日以前の生まれで、一定所得以下の方。
- ④、⑤について、不明の方。

「リバーシビック マネージャー」を募集!

国土交通省京浜工事事務所では、住民の方々に河川管理行為の一部をお手伝いしていただく、「リバーシビックマネージャー(満20歳以上、無報酬)を募集します。

募集要項・応募用紙は環境課公園緑化係にあります。
申込み 4月30日までに、はがき・FAX・Eメールで京浜工事事務所管理課リバーシビックマネージャー担当へ。☎045・503・4013
FAX: 045・503・4023、Eメール: keihia50@ktr.mlit.go.jp

「平成14年度版 ごみ・リサイクルカレンダー」は届きましたか?

まだ届いていない方や2世帯同居などで2部以上必要な方は、環境課清掃係へ連絡をお願いします。共同住宅用カレンダーや外国語版パンフレット(有料化版)も用意しています。

問合せ 環境課清掃係

「資源回収実施団体 報償金の単価と「家庭用生」ごみ処理機器 購入費補助金」の限度額を増額します!

ごみ有料化に伴う支援策の一環として、4月1日からリサイクル活動やごみ減量を促進するため助成制度の充実を図ります。積極的な活動にご協力下さい。

品目	単価	改正前	改正後
古紙	1kg		10円
古布	1kg		12円
鉄類	1kg		
ビン	1本		
ペットボトル(大) 1.5リットル以上	1本	2円	4円
ペットボトル(小) 1.5リットル未満	1本	1円	2円

※4月1日以降の実施から適用。

狂犬病予防注射・新規登録のご案内

狂犬病は、狂犬病ウイルスの感染による人獣共通感染症として、人間を含むすべての哺乳類に感染する病気です。そのため、最も感染しやすい犬には、年に1回の狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。ただし、実施前2週間以内に咬傷事故(人を咬むこと)を起こした犬は注射ができません。

今年度も狂犬病予防注射・新規登録を右表の日程で雨天でも実施しますので、お近くの会場でお受けください。

当日持参するもの▷予防注射のお知らせはがき(狂犬病予防注射済票交付票)
▷3,550円(注射代、注射済票代)※新規の方は登録料3,000円が別途必要です。

問合せ 保健センター☎552・0061

予防注射と新規登録の日程	期日	場所	時間
4月25日(木)	福東公園	午前10時~10時30分	
	福生公園(市民会館下)	午前10時50分~11時30分	
	加美平南公園	午後1時~1時30分	
4月26日(金)	中央体育館	午後1時50分~2時20分	
	熊川地域体育館	午前10時~10時30分	
4月26日(金)	明神下公園(南田園)	午前10時50分~11時20分	
	熊生会館	午後1時~1時30分	
4月26日(金)	保健センター	午後2時~2時50分	

街ぐるみ みんなでなくそう

迷惑駐車

春の東京都交通安全運動 4月6日~15日

「おもいやり 人に車に この街に」



春の東京都交通安全運動 4月6日(土)~15日(月)

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けて、交通事故防止の徹底を図ります。

運動の重点

- ①子供と高齢者の交通事故防止
- ②二輪車・自転車の交通事故防止
- ③飲酒運転等悪質・危険な運転の追放
- ④シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

「おもいやり 人に車に この街に」

迷惑駐車

市民の皆さんが市民契約保養施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。今年度からは簡易保険加入者福祉施設も加わり、昨年より約100施設増えました。どうぞ、ご利用ください。

利用方法

- ①上表の予約申込み先(業者など)へ宿泊の予約をしてください。
- ②施設のパンフレットや利用方法は、指定旅行業者、または市民課市民係にお問い合わせください。
- ③市民課窓口(市役所本庁舎1階)で利用申請書を記入・提出して、利用券を受け取ってください。

助成対象者

申請する6か月前から引き続き市内に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方、または外国人登録原票に登録されている方(ただし、在留資格を有するもの)です。

※18歳未満の方だけで利用する場合は、保護者の同意が必要となります。

また、保養施設の利用料金は、指定旅行業者にお問い合わせください。

家族旅行、レジャーを応援!

福生市民契約保養施設 宿泊費を一部助成します

施設名	助成金	予約申込み先
旅館・ホテル	大人 3,000円 小人 2,000円	市内の指定旅行業者 ▷京王観光(福生支店) ☎552・2351 ▷ゆたかな旅行 ☎553・3310
民宿	大人 2,000円 小人 2,000円	▷立川トラベルセンター ☎553・2202 ▷多摩エージェントサービス(株) ☎530・3111
保養所	大人 3,000円 小人 2,000円	▷東京都町村職員共済組合(保養所) ☎528・2191
簡易保険加入者福祉施設	大人 3,000円 小人 2,000円	▷希望の宿泊施設に直接予約してください。 ※施設の案内書は、市民課窓口にあります。なお、郵便局の簡易保険未加入の方は、宿泊料金に1,500円加算されます。

南公園駐車場の規制について

ゴールデンウィーク中(4月27日~5月6日)は、南公園駐車場の開場時間が午前8時から午後7時となります。この期間中、大変混雑します。入場できる車の台数も制限がありますのでご注意ください。

問合せ 環境課公園緑化係

福生市民契約保養施設一覧 約200施設になりました

市民の皆さんが市民契約保養施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。今年度からは簡易保険加入者福祉施設も加わり、昨年より約100施設増えました。どうぞ、ご利用ください。

県名	所在	施設名
福島県	芦ノ牧	丸峰観光ホテル
	会津	東山パークホテル新風月
	いわき湯本	御宿東風
	平豊間	ホテル浜徳と
	磐梯熱海	旅館こい
	五浦	ホテル塩屋崎
	湯村	ホテル光雲閣
	鬼怒川	ホテル華の湯
	鬼怒川	鬼怒川御苑
	鬼怒川	鬼怒川温泉ホテル
	塩原	ホテルニュー塩原
	塩原	藤屋ホテル
栃木県	水戸	水上ホテル聚楽東
	水戸	ホテル三ノ蔵
	水戸	松の井ホテル
	伊香保	伊香保ガーデン
	伊香保	ホテル天坊
	伊香保	ホテル轟
	老神	山楽荘
	磯部	ホテル磯部ガーデン
	草津	草津白根観光ホテル桜井
	草津	奈良屋旅館
草津	ホテル高松雲	
群馬県	四万	ホテル望雲
	長瀬	佳松亭
	西武	西武長瀬ホテル
	秩父	秩父(ユウホウ)ホテル
	小湊	小湊ホテル三日月
	勝浦	勝浦ホテル三日月
	白河	白河ホテル太陽
	白河	南国ホテル
	川	鴨川グランドホテル
	川	ロシュフォール鴨川
神奈川県	箱根	箱根リゾートホテル
	箱根	箱根リゾートホテル
	箱根	箱根リゾートホテル
	箱根	箱根リゾートホテル
	箱根	箱根リゾートホテル
	箱根	箱根リゾートホテル
	箱根	箱根リゾートホテル
	箱根	箱根リゾートホテル
	箱根	箱根リゾートホテル
	箱根	箱根リゾートホテル
静岡県	大田	大田ホテル
	下田	下田ホテル
	下田	下田ホテル
	下田	下田ホテル
	下田	下田ホテル
	下田	下田ホテル
	下田	下田ホテル
	下田	下田ホテル
	下田	下田ホテル
	下田	下田ホテル
千葉県	館山	館山リゾートホテル
	館山	館山リゾートホテル
	館山	館山リゾートホテル
	館山	館山リゾートホテル
	館山	館山リゾートホテル
	館山	館山リゾートホテル
	館山	館山リゾートホテル
	館山	館山リゾートホテル
	館山	館山リゾートホテル
	館山	館山リゾートホテル
東京都	大田	大田ホテル
	大田	大田ホテル
	大田	大田ホテル
	大田	大田ホテル
	大田	大田ホテル
	大田	大田ホテル
	大田	大田ホテル
	大田	大田ホテル
	大田	大田ホテル
	大田	大田ホテル



乳幼児の予防接種(個別接種)

麻疹(はしか)、三種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風)、風しんは、個別接種です。年間を通じて実施していますので、お子さんが対象年齢に達しましたら、体調のよい時に指定医療機関で接種を受けてください。

接種標準年齢(カッコ内は対象年齢)

◆麻疹1歳~2歳(1歳~7歳6か月未満)

◆三種混合6か月~2歳6か月(6か月~7歳6か月未満)

個別接種指定医療機関(変更する場合があります)問合せ保健センター ☎552・0061

医療機関名	所在地	電話	受付時間		受付日	予防接種種別		
			午前	午後		麻疹	三種混合	風しん
青山医院	福生656-1	530・3011	9時~正午	3時~6時 (土は休診)	月・火・水・金・土	○	○	○
池田医院	福生1005	539・0355	9時~正午	3時~6時 (土は休診)	月~土	○	○	○
牛浜内科 クリニック	志茂62	539・1951	9時~正午	3時~6時 (土は休診)	月・火・水・金・土	○	○	○
岡村 クリニック	福生887-6 星野ビル1F	530・5644	9時30分~11時	3時~5時	月・火・水・金	○	○	○
笠井 クリニック	加美平1-15-6 カナルビル1F	551・6611	9時~正午	3時~7時 (土は休診)	月~土	○	○	○
桂川 内科医院	熊川428	552・1031	8時30分~正午	3時30分~6時30分 (木・土は休診)	月~土	○	○	○
木野村医院	牛浜130	551・0283	9時~11時30分	4時30分~6時30分 (土は休診)	月~土	○	○	○
熊川病院	熊川154	553・3001	9時~11時30分	1時~4時30分	月~土	○	○	○
島井内科・ 小児科クリニック	牛浜118-1 コートエガス2F	553・6151	9時30分 ~午後零時30分	2時30分~6時30分 (水・土は休診)	月~土	○	○	○
セザイ皮フ 科クリニック	本町7-17 マカエル福生2F	551・7889	—	1時~1時30分	月・火・金	○	○	○
大聖病院	福生871	551・1311	8時30分~正午	1時30分~4時30分 (土は休診)	月~土	○	○	○
田園皮フ科 クリニック	南田園1-14 -25	552・8779	9時~正午	3時~6時30分	月・火・木・金・土	○	○	○
西村医院	熊川927	553・0182	9時~正午	2時~6時30分 (土は休診)	月~土	○	○	○
公立福生病院	加美平 1-6-1	551・1111	—	1時30分~2時	火	○	三種混合 二種混合	○
福生団地 診療所	南田園 2-16 (12-111)	552・6337	9時~11時45分 (木は休診)	3時30分~6時15分 (水は2時30分~) (土は休診)	月~土	○	○	○
道又医院	加美平 1-17-12	551・3626	9時~11時30分	3時30分~5時 (月・金のみ)	月・火・水・金・土	○	○	○
山口外科医 院	志茂233	553・1177	9時~正午	3時~6時 (日は休診)	火~日	○	○	○
渡辺医院	熊川452	553・0815	9時~11時30分	3時~6時30分 (土・日は休診)	月・火・木・金・土	○	○	○

4月1日からこみ有料化!

月未満)

◆風しん1歳~3歳(1歳~7歳6か月未満)

※予防接種受付時間内に母子健康手帳と予防票(2枚複写)を持って直接医療機関へ行ってください(病院は外来受付へ申し出てください)。医療機関により、下記の予防接種受付時間と一般診療の受付時間が異なることがあります。

※くわしくは、市から交付された予防接種手帳をご覧ください。



老人医療(老福)の自己負担が変わります

4月1日から、(老)福医療受給者が医療を受けた場合の自己負担限度額が次のように変わります。

① 外来
② 院外処方の場合
③ 医療機関で3,000円以下
④ 大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診の方5,000円以下5,300円

⑤ 大病院(ベッド数が200床以下)で受診の方5,000円以下1,600円
⑥ 院外処方の場合
⑦ 医療機関で1,500円以下1,600円
⑧ 薬局で1,500円以下1,600円

⑨ 大病院(ベッド数が200床以下)で受診の方5,000円以下1,600円

⑩ 老人保健の訪問看護を受けた場合
⑪ 定額制の訪問看護ステーション(1か月に5回まで)1日につき600円以下1日につき640円
⑫ 定額制の訪問看護ステーション
1か月に3,000円以下1か月に3,200円

問合せ介護福祉課高齢福祉係

心身障害者タクシー券・ガソリン券を給付

対象①身体障害者手帳1級・2級及び3級(下肢機能、体幹機能、内部障害)の方
②愛の手帳1度、2度の方
③脳性麻痺の方④進行性筋萎縮症の方

※今年度新規に申請される方は、申請月により受給額が変わります。4~6月申請者1万5千円、7~9月申請者1万5千円、10~12月申請者1万5千円



成13年12月分~平成14年3月分を4月15日までに振り込みます。

問合せ社会福祉課障害福祉係

マル障医療費助成制度 改正

1か月の負担上限は次のとおりです。

病院一割負担
▼病床数200床以上の病院 ↓5,300円/月
▼病床数200床未満の病院 ↓3,200円/月

診療所・接骨院一割負担(定額制)または、1日850円

定額制の場合 ↓3,200円/月

定額制の場合 ↓4回まで

調剤薬局一割負担
▼200床以上の病院から

出生記念に市の木の花フレスコ

平成13年9月1日から平成14年2月28日までに生まれた赤ちゃんに、市の木(もくせい)を差し上げます(該当される方には、はがきでお知らせします)。

配布日時・場所 4月21日(日) 午前10時~正午、午後1時~3時までの間に市役所前庭へおいでください。

問合せ環境課公園緑化係

振り込みのお知らせ

特殊疾病患者福祉手当、心身障害者福祉手当、心身障害者介護費用助成金(平成14年度分)を4月1日から給付します。印鑑を持参のうえ障害福祉係で手続きして下さい。福祉センターでは給付できません。

問合せ社会福祉課障害福祉係

郷土資料室の本

左表の文化財・郷土誌に関する書籍を頒布しています。

頒布場所福生市郷土資料室

書籍名	頒布価格(円)
福生市史(上下巻)	各7,000
福生歴史物語	1,000
福生市史資料集(全10巻)	3,600~3,800
福生市史研究「好いど」(全16巻)	各450
石造遺物調査報告書I・II	2,000・2,400
福生の民俗民具I ミキノチ	1,000
福生の民俗民具II 膳椀倉	1,000
福生の名木	1,200
森田家三代のきもの	4,200
福生市の寺社美術品	890
えがかれた江戸時代の村	1,000
名所図絵 江戸から東京へ	1,000
ちりめん本と草双紙	800
長沢遺跡と勝坂式土器展	500
福生市の中世大量埋蔵銭	1,400
グリーンティングカード展	1,200
武州下原刀展	1,200
福生の自然・文化財マップ	800
郷土資料室展示解説写真集	800
森田浩一とその時代	1,400
多摩の微笑伝-木食白道-	600
展示解説写真集(絵はがき・40枚)	800



(中央図書館内)午前10時~午後5時
※月曜日休館
問合せ福生市郷土資料室 ☎530・1120
※市内の各図書館で読むことができます。

生涯学習ガイド

講座・催し

「ふっさ女と男のフォーラム」を準備する会にご参加を！

女性も男性も、一人の人間としてより豊かに生きるために、身近な生活の中で問題をとり上げ、話し合っていきます。一緒に「第11回ふっさ女と男のフォーラム」を作っていきますませんか？

企画・運営に携わってみたい方、ぜひご参加ください。日時4月16日(火)午後7時30分(以後毎月1回程度実施予定) 場所公民館本館 問合せ公民館本館 552・1711

聴覚障害者のための映画会

「大病人」(字幕付き) 病気で余命わずかとなり、残された時間を映画製作にかける監督を描いた伊丹十三作品。 日時4月19日(金)午後7時30分 場所公民館本館視聴覚室 定員先着30人※入場無料 問合せ公民館本館 552・1711

「障害者青年学級にじのはらっぱ」に参加しませんか！

集団として様々なことを学び合う中で、社会性を育み合い、公民館や地域の中で積極的に活動していきます。

燃やせるごみ・燃やせないごみは指定収集袋(有料)で！

日時5月12日(日)〜平成15年3月16日(日)(原則として月2回、日曜) 場所公民館本館、野外など 対象義務教育終了後で知的障害を持つ方(現在養護学校に通っている方を除く) 定員先着30人 申込み4月5日(金)から公民館本館 552・1711へ。

「にじのはらっぱ」青年ボランティア募集 特別な知識や経験は必要ありません。 活動日時原則として月2回 日曜日午前9時30分〜午後3時30分 申込み公民館本館 552・1711

「にじのはらっぱ」青年ボランティア募集 特別な知識や経験は必要ありません。 活動日時原則として月2回 日曜日午前9時30分〜午後3時30分 申込み公民館本館 552・1711

スポーツ 気軽にスポーツ！ ※いずれも室内用運動靴持参で。 中央体育館 ①ヘルシーエクササイズ 日時毎週木曜日午前10時15分〜11時45分 内容軽体操、ダンベル体操、チューブ体操等



正しい姿勢、美しい歩き方を身につけて、健康づくりをしましょう。

日時4月10日(水)、24日(水)、午後2時30分〜4時 ②とも参加方法当日、券売機にて個人利用券(1500円)を購入、直接剣道場へ。 問合せ中央体育館 552・5511

熊川地域体育館 ①エンジョイ・スティックゴルフ 日時4月7日(日)・21日(日) 午前10時〜正午 場所熊川地域体育館 対象一般・身障者

②ストレッチ&ダンベルエクササイズ 日時毎週水・土曜日午後7時30分〜8時45分 対象高校生以上の市民 指導者 体育館 スポーツ指導員

③小学生スポーツデー 跳び箱がんばろう！ 日時4月13日(土)午前10時〜11時30分 場所熊川地域体育館 対象小学校1〜3年生 問合せ熊川地域体育館 552・1980

初心者ナイター テニス教室 日時5月15日(水)〜5月31日(金) 毎週水・金曜日全6回 午後7時30分〜9時30分 場所武蔵野台テニスコート 対象市内在住・在勤・在学の初心者(高校生以上) 参加費1,500円(ボール代など) 定員45人(責任抽選) 申込み往復はがきに教室

名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、5月2日(消印有効)までに〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館内スポーツ振興係へ。 問合せスポーツ振興課 552・5511

5月5日(祝)こどもの日の無料開放について 5月5日(祝)の午前9時から午後9時30分までの間、市民の皆さんは無料で利用できます。ご家族やお仲間でご利用ください。ただし、小中学生のみでの利用は午後5時までです。 問合せ中央体育館 552・5511、熊川地域体育館 552・1980、福生地域体育館 530・8811

体育館開館日の一部変更について 4月から祝日・休日は開館します。ぜひご利用ください。(年末年始を除く。) 4・5月の場合は

Calendar table showing dates for April and May, with specific days highlighted for events.

問合せ中央体育館 552・5511

「あそび塾」参加者募集 年齢や学校を超えた子どもが遊びについて計画し、実行する体験を通して仲間づくりをします。野外活動が中心です。 活動日時5月11日〜平成15年3月15日 原則として午前10時〜午後4時30分 毎月第1・3土曜日全19回 対象小・中学生25人(申込み:4月13日 説明会終了後〜20日午後5時※直接児童館へ) 「あそびのポケット」との重複参加はできません。 「あそびのポケット」「あそび塾」説明会4月13日(土)午後3時〜 対象小・中学生、保護者

熊川児童館 539・1515 「あそびのポケット」参加者募集 学校や学年を超えた集団の中で、工作や料理、野外活動を通して仲間づくりをします。 活動日時5月10日〜平成15年3月14日 午後3時30分〜4時45分 金曜日・月2〜3回全28回 対象小学生25人(申込み:4月13日 説明会終了後〜20日午後

わんぱくランド全30回 対象小学1年〜3年生各コース25人 ①火曜日コース5月14日〜 ②金曜日コース5月17日〜 *参加できるのはどちらか1コースのみ ともだちランド全22回 対象小学4年生以上25人 ①原則毎月第2,4水曜日 5月15日〜 参加者説明会4月13日(土)午後3時30分〜 参加申込み4月13日の説明会終了後〜19日(金)までの開館時間に本人か保護者が来館してください。定員を超える場合は責任抽選の上、結果を郵送します。

児童館であそぼう 4月(その1) 田園児童館 552・3133 おはなし会「はじめての〇〇〇」月曜 日午後3時30分〜4時 対象小学生※1日はお休み ◆よちよちすくすくひろば16日(火) 午前10時〜正午 対象0,1歳児と保護者 ◆おはなしのひろば大型絵本「はらぺこあおむし」他、17日(水)午前10時30分〜11時 対象幼児と保護者 ◆外にでかけよう「こども動物自然公園」27日(土)午前9時〜4時30分 対象小学生30人※参加費240円、バス利用、雨天中止。申込み:10日4時〜4時30分 武蔵野台児童館 553・8822 ◆のびのびひろば「おかあさんとあそぼ」5日(金)午前10時30分〜11時



— 4月1日から開始 — ご利用ください、証明書交付サービス!



◆ 電話で予約をすると、夜間または休日でも証明書が受け取れます!

交付できる証明書		予約先 (問合せ先)	予約方法
予約	① 住民票	市民課市民係 ☎ 551-1511 代表	平日の8時30分～午後5時15分の間に電話で予約してください。 ※聴覚障害の方は、専用FAX552-5150(社会福祉課)で予約できます。また、市のホームページ(http://www.city.fussa.tokyo.jp/)から聴覚障害者専用FAX予約申請紙を取り出せます。 市役所当直室で受け取る場合 ◎受取日の5日前から電話で予約を受け付けます。 ただし、受け取り当日は、午後4時30分までです。 他の公共施設(下表参照)で受け取る場合 ◎受取日の5日前から電話で予約を受け付けます。 ただし、受け取り前日の正午までです。
	② 印鑑登録証明証		
	③ 外国人登録原票記載事項証明書		
	④ 課税(非課税)証明書	課税課庶務係 ☎ 551-1511 代表	
	⑤ 納税証明書(法人市民税を除く)		
	⑥ 評価証明書		
申請者 ◎本人または同一世帯の方(「外国人登録原票記載事項証明書」は、本人または同一世帯の配偶者か親族)です。 注意事項 ◎「印鑑登録証明書」を予約の際は、印鑑登録証の番号を確認します。「外国人登録原票記載事項証明書」を予約の際は、外国人登録証明書の番号を確認します。なお、この2つの証明書の受け取りは、市役所当直室に限ります。			

☆市役所の他に市内4か所の公共施設でも受け取れます。

☆公共施設の休館日、配送等の都合により受け取りができない日もあります。予約の際ご確認ください。

受取場所	受取日	受取時間	
市役所当直室	平日	午後5時15分～9時30分	
	土曜・日曜・祝日(年末年始を除く)	午前9時～午後9時30分	
他の公共施設	福祉センター		火曜～日曜(祝日・年末年始を除く)
	熊川地域体育館		火曜～日曜 (祝日の翌日・年末年始を除く)
	福生地域体育館		
市民会館			
持ち物 ◎認印と身分証明書をお持ちください。ただし、「印鑑登録証明書」の受け取りには印鑑登録証、「外国人登録原票記載事項証明書」の受け取りには外国人登録証明書をお持ちください。			



◆ 「戸籍証明書」が羽村市、瑞穂町でも受け取れます!

福生市、羽村市、瑞穂町に住所及び本籍がある方は、3市町のどこの窓口でも戸籍証明書の交付が受けられます。

交付できる証明書	取扱い窓口	取扱い時間	問合せ	
「現在の戸籍」・「改製原戸籍」・「除籍」の謄抄本 (電算化されていない戸籍を除く)	福生市	平日(開庁日)の 午前8時30分～午後5時 ※瑞穂町役場武蔵野連絡所は、平日の午前9時～午後5時	◎福生市役所市民課 ☎ 551-1511 代表 ◎羽村市役所市民課 ☎ 555-1111 代表 ◎瑞穂町役場住民課 ☎ 557-7548 代表	
	市役所市民課			
	羽村市			市役所市民課
				羽村駅西口連絡所(西多摩農協本店内)
				三矢会館連絡所
	瑞穂町			小作台連絡所(羽村小作台郵便局内)
町役場住民課				
	武蔵野連絡所(武蔵野コミュニティセンター内)			
申請者 ◎3市町の住民で、請求する戸籍に記載されている本人のみ。※委任状、第三者による申請、手数料免除の申請はできません。 持ち物 ◎認印をお持ちください。				